

平成 29 年度第 2 回仙台市男女共同参画推進審議会 議事録

日 時 平成 30 年 2 月 1 日 (木) 18:00~20:00  
会 場 仙台市役所本庁舎 2 階 第四委員会室  
出席委員 足立千佳子委員、大瀧正子委員、嘉藤明美委員、加茂光孝委員、佐藤慎也委員、  
高浦康有委員、立岡学委員、田中菜摘委員、渡辺安子委員  
欠席委員 加藤和彦委員、高橋和之委員、嵩さやか委員、村松敦子委員  
事務局 市民局長、市民局次長、協働まちづくり推進部長、男女共同参画課長、  
企画推進係長、男女共同参画課担当者

次 第

【開会前】

- (1) 委嘱状交付
- (2) 仙台市市民局長挨拶
- (3) 会長、副会長の選出
- (4) 会長、副会長挨拶

1 開会

2 協議

- (1) 審議会及び議事録の公開の取扱いについて
- (2) 議事録署名人の指定について
- (3) 平成 30 年度の審議会の進め方について

3 報告

- ・仙台市の男女共同参画推進行政について

4 その他

5 閉会

## 【開会前】

### (1) 委嘱状交付

仙台市市民局長より、出席委員9名に委嘱状が交付された。

### (2) 市民局長挨拶

- ・ご多忙のところ、仙台市男女共同参画推進審議会（以下「審議会」と言う。）委員をお引き受けいただいたことに感謝申し上げます。
- ・本市の「男女共同参画」が目指すのは、性別に関係なく、すべての人が自分らしく生き生きと暮らせる、男女平等のまちである。
- ・本市はこれまでも、政策や方針決定過程への女性の参画や女性への暴力の根絶など、様々な課題への取り組みを行うとともに、近年では特に地域や企業で活躍できる女性人材の育成、そして情報発信を進めてきた。
- ・男女共同参画の推進には、女性が活躍できる環境づくりは当然として、社会には多様性が必要だということを男性にも理解してもらおう働きかけが大切。
- ・「男女共同参画せんだいプラン2016」（以下「プラン」と言う。）の計画期間は平成32年度末まで。この間、社会情勢の変化にも対応しながら、プランに掲げる各種施策を着実に進めて参りたい。
- ・委員の皆さまからも、忌憚のないご意見を頂戴し、本市の男女共同参画をさらに推進して参りたいと考えている。

### (3) 会長、副会長の選出

- ・委員の互選により、会長に佐藤委員、副会長に高浦委員が選出された。

### (4) 会長、副会長挨拶

#### ○佐藤会長

- ・震災前より仙台市の男女共同参画行政に関わってきた。様々な課題を仙台市と共に乗り越え、世界への情報発信など、様々な形で男女共同参画を進化させてきた。
- ・これからは復興を通じた新たなステージへ向かう進化の段階。皆様のご協力をいただきながら共に進んでいきたい。

#### ○高浦副会長

- ・私の専門分野は企業倫理と企業の社会的責任に関する事。企業における女性活躍推進やワーク・ライフ・バランスなどの研究調査にも関わっている。少ない知見ではあるが、皆さんに貢献できればと考えている。
- ・これまで仙台市とは、協働まちづくり推進委員会委員として「仙台市協働によるまちづくりの推進に関する条例」の策定などに関わっていた。市民協働まちづくりと男女共同参画、関連性もあるのではないかと考えている。

## 【男女共同参画推進審議会】

### 1 開会

#### ○企画推進係長

- ・平成 29 年 8 月 29 日に、平成 29 年度第 1 回審議会を改選前の体制で開催した。本日は委員改選後初の開催となるが、平成 29 年度第 2 回目の開催となる。
- ・委員 13 名中、本日は 9 名が出席。過半数の出席があるので、仙台市男女共同参画推進審議会規則第 5 条第 2 項の規定に基づき、本日の審議会は成立していることを報告する。
- ・同規則第 5 条第 1 項の規定に基づき、会長が議長となる。以降の進行は佐藤会長にお願いしたい。

### 2 協議

#### (1) 審議会及び議事録の公開の取扱いについて

- ・男女共同参画課長より、資料 1 に基づき説明。また、その根拠となる「附属機関の設置及び運営の基準に関する要綱」に変更がない限り、今後の審議会についても同様の扱いとしたい旨の説明。

#### ○佐藤会長

- ・本審議会も仙台市の附属機関の一つであり、仙台市の定めるルールに従うということ。
- ・事務局からの説明どおり、公開・非公開の取扱い及び傍聴のルールについて定めてよいか。また、今後の審議会も同様の扱いとしてよいか。⇒異議なし

#### ○佐藤会長

- ・本日の審議会において、非公開とすべき案件はあるか。⇒非公開案件なし（事務局）
- ・それでは本日の審議会は公開ということで良いか。⇒異議なし

#### (2) 議事録署名人の指定について

#### ○佐藤会長

- ・議事録署名人については、出席者の中から五十音順で 2 名を指名したい。足立委員と大瀧委員にお願いしたい。⇒足立委員、大瀧委員 了承。

#### (3) 平成 30 年度の審議会の進め方について

#### ○佐藤会長

- ・この項目については、まず仙台市が男女共同参画について現在どのように取り組んでいるのかを事務局から報告を受けた後に協議した方が、より議論が深まると考える。
- ・については、順番を入れ替えて、先に「3 報告・仙台市の男女共同参画推進行政について」を行いたいと思うが、いかがか。⇒異議なし

### 3 報告 仙台市の男女共同参画推進行政について

- ・男女共同参画課長より、資料2～4及び参考資料1・2、プラン冊子に基づき報告。

(質疑応答)

#### ○田中委員

- ・男性のための電話相談について。3日間で10件というのはそれなりの成果。相談内容はどのようなものがあったか。

#### ○男女共同参画課長

- ・夫婦問題、生き方、人間関係、DV加害・被害である。DV加害については、妻と話し合う中で、「本当に自分はDV加害者なのか」「今後どのように関係を改善していくべきか」という内容であった。

#### ○足立委員

- ・女性と防災まちづくり活動支援事業について。非常に重要な取り組みと思う。女性防災リーダーの育成が進み、その活動について見聞きしている。実際の有事の際は、町内会との連携が重要。町内会と女性の防災リーダーとの連携・マッチングについて、何か取り組みがあれば教えてほしい。

#### ○男女共同参画課長

- ・女性と防災まちづくり研修は、普段防災に関わっていない方の参加もある。
- ・女性の仙台市地域防災リーダー（以下「SBL」と言う。）については、プランの冊子・P.32にある通り、人数を増やしていくことを本市の目的としている。
- ・連合町内会から推薦されてSBL養成講習会を受けた方は、すぐに町内会と連携して活動できるが、一般公募で研修を受けた方の町内会活動とのマッチングは課題。町内会に対し、修了者の案内を行い、連携するよう依頼しているところである。
- ・女性SBLが自主的に集まり、活動している。今年の実績では、北仙台地区の連合町内会長から依頼を受け、女性SBLを地区内で養成する活動を行っている。

#### ○立岡委員

- ・報告を聞いて、プランが着実に遂行されていると感じた。
- ・性的マイノリティの方への支援について。プラン策定時には、審議会に当事者が傍聴に来ていたり、パブリックコメントにおける意見もあったことから、プランに盛り込まれたという経緯がある。そういった中でまず一歩踏み出したということは素晴らしい。
- ・男性のための電話相談について。この取り組みも素晴らしいが、相談員はどのような方なのか。

○男女共同参画課長

- ・匿名による相談なので氏名は非公開であるが、男性相談の経験のある方をお願いした。特に相談対応に関する資格をお持ちの方ではないが、関西で実施されている男性相談員研修にも参加してスキルを磨いておられる方。
- ・今回は3日間の夜間限定だったので、1名の方をお願いした。

○高浦副会長

- ・プランにおける成果目標、モニタリング指標について。数値の経年変化がもっと見えやすくなると良い。グラフ化などすると、傾向が見える。

○男女共同参画課長

- ・資料2において、成果目標やモニタリング指標の経年変化を数値で記載しているが、グラフという形ではお示ししていない。委員からのご意見を踏まえ、今後は視覚的にわかりやすくすることも検討したい。

○佐藤会長

- ・前プラン（男女共同参画せんだいプラン2011）の期間も含めて、もっと長い期間での数値の変化も見られると良い。

○立岡委員

- ・男女共同参画に関する予算について。これから議会が始まることと思うが、予算はどれだけ獲得できたのか。また予算の中で何を中心に事業を推進していくのか。

○男女共同参画課長

- ・現在議会の開会直前であり、まだ私どもの方で具体的なお話をできる段階ではない。
- ・今年度と同様に、資料3のP. 1にある「4つの柱」については重点項目として予算要求している。具体的な内容については、次回の審議会でお話させていただきたい。なお、予算要求ベースでは、大枠として平成29年度と同様である。

○高浦副会長

- ・企業に向けた啓発活動について。「くるみんマーク」など、男女共同参画に前向きな企業を認定・応援する国の認定制度はあるが、市としてそういった制度はあるのか。今後創設する考えはあるか。

○男女共同参画課長

- ・他自治体等で表彰や認定制度がなど様々な取り組みがあることは承知しており、宮城県においても同様の制度がある。
- ・本市としては、国が定める「えるぼしマーク」や「くるみんマーク」の取得を勧めるような形で取り組んでおり、仙台市独自の表彰・認定制度は今のところ考えていない。

- ・「えるぼしマーク」、「くるみんマーク」を取得している企業に対しては、公共事業の入札参加資格の登録に対して加点や、また指定管理者への公募について必要な特定事業主行動計画の策定が義務付けられているものの策定していない企業に対する減点などを行っている。

○高浦副会長

- ・経済局が行っている「四方よし大賞」とのタイアップは考えているか。

○男女共同参画課長

- ・四方よし大賞の評価項目の一つに「働き手よし」があり、その中において女性の活躍という視点も入るよう当課から依頼した経緯がある。

○渡辺委員

- ・公共調達における優遇措置について。今年度からスタートしたものでまだ検証はなされていないかもしれないが、企業の利用状況等についてわかる範囲で教えていただきたい。

○男女共同参画課長

- ・工事の入札参加資格への反映については、平成29年4月1日現在で加点対象企業（団体）は次の通り。  
くるみんマーク取得：市内4業者、市外県内0業者、県外42業者  
えるぼしマーク取得：市内3業者、市内県内0業者、県外13業者

○加茂委員

- ・男女共同参画の取り組みがとても早いスピードで進んでいると感じる。
- ・DVに対する取り組みについて。保育の現場では母親と接する機会が多い。「ストップ！DV市民講座」には、どんな職種の方々が参加しているのか。自分に関係があると思わないと参加に結びつかないと思うが、母親同士で「あの家庭はもしかして」と気づいたとしても、情報がないと参加に結びつかない。
- ・男性のための電話相談について。相談してきた男性はどのようにこの相談窓口の存在を知ったのか。存在を知らないと相談できない。DV加害者だけでなく被害者にも情報が伝わるのか。

○男女共同参画課長

- ・「ストップ！DV市民講座」の参加者について。手元に集計はないが、民生委員児童委員や養護教諭の方、実際に支援に携わっているNPO法人の方、母子家庭支援に携わっている方などが参加されているようだ。

- ・子供のいる家庭に向けては、最近いわゆる「面前DV」も児童虐待にあたるということになっている。子供未来局の児童虐待担当部署の方で、幼稚園や保育園における児童虐待対応支援員の養成を行っているので、そこを通じてDVの周知啓発を行っていききたいと考えている。
- ・男性のための電話相談の周知について。ティッシュ配布に加え、今年度からは河北新報のオンラインニュースのホームページにバナー広告を掲出。さらに、各家庭に配布されるフリーペーパーにも広告を掲出した。いずれも女性相談と男性相談をセットにした形。
- ・相談件数 10 件の相談経路としては、仙台市ホームページから 1 件、仙台市地下鉄の中吊り広告から 1 件、河北新報等の報道で知ったという方が 4 件、エル・ソーラ仙台からの紹介が 3 件。相談経路を把握できなかった方が 1 件、計 10 件である。

#### ○嘉藤委員

- ・今日初めて参加し、女性活躍の取り組みが非常に多岐に渡っていることに驚いた。
- ・自分も地域の企業で働く女性の一人として現場で感じることは、女性活躍が広がっているとはいえ、まだまだ実感できないということ。様々な活動が、まだまだ企業に知れ渡っていないのでは。
- ・もっと民間企業と一緒に活動することができるのではないかと感じる。一緒に考えていきたい。

#### ○大瀧委員

- ・仙台市職員における男性の育児休業取得率ほどの程度か。また取得期間はどうか。
- ・DVについて。電話相談や講座・セミナーに出向くことができない方、表に出られない方についてはどのような支援を行っているのか。

#### ○男女共同参画課長

- ・男性の育児休業について。資料 2 の P. 8 をご覧いただきたい。男性職員の育児休業取得率については、平成 31 年度までに部分休業を含まない数値で 15% を目標としている。計画策定時（平成 27 年度当初）の 12.6% は部分休業を含んだ数値であり、部分休業を含まない数値では 11.4% である。平成 28 年度当初、平成 29 年度当初ともに計画策定時より減少した数値となっている。
- ・育児休業の期間について。半数近くは 1 週間以下である。また 2 週間から 1 ヶ月が半数。それ以外に 1 年以上取得した者が 1 名。
- ・本市の男性職員の育児休業取得促進の取り組みとして、期末勤勉手当について 1 ヶ月以内の取得であれば減算しない制度に変更するなど、まずは 1 ヶ月の育児休業取得、という形で取り組みを進めている。

- ・DVについて。大瀧委員のご指摘の通り、自分から外に出られない方、支援につながることでできない方をどのように支援していくかについては、課題であると認識している。これまで通りの仙台市ホームページによる広報に加え、今年度は新たに市民センターや体育施設の女性用トイレの中に、相談窓口の周知ステッカーを掲出し、市民の目につくところで周知啓発を行っている。
- ・地域の中でも気づいていただけるよう、民生委員児童委員や地域包括支援センターの研修にも出向き、DVの仕組みや相談に繋いでほしい旨をお知らせしている。

#### ○田中委員

- ・男性の育児休業については、数日の取得でも大きな第一歩である。
- ・公共事業への優遇について。この取り組みは非常に推進力があると思う。企業としても、そのようなインセンティブがあると一生懸命取り組む動機となる上、男性社員への育休取得促進にもつながる。
- ・その一方で、女性の管理職登用を急ぐあまり、まだ準備ができていない女性に対しても「管理職に」ということも起こりかねない。そういった意味で、企業への啓発やノウハウの提供は非常に重要。女性に対する取り組みももちろん大事だが、女性を取り巻く環境における機運醸成が両輪として進められないと、急に管理職になるように言われてしまった女性や、女性管理職を育てよう言われた管理職にとまどいや混乱が生じ、現場のひずみを生む可能性がある。
- ・女性の活躍だけでなく、多様な性のあり方、男性への啓発など、周辺への取り組みについても積極的に進めていただきたいと思う。

#### ○高浦副会長

- ・男性の育児休業取得後について。子供が大きくなっても、インフルエンザや肺炎で学校を休んだ場合の病児看護の問題がある。誰が見るのか。私の場合は、大学の授業が少ない時期であればゼミを中抜けするなどして対応するが、企業においても看護休暇がとりやすいような環境づくりが重要と思う。企業や男性に対する意識変革の取り組みを継続していただきたい。
- ・多様な性のあり方についての取り組みについても、産学界でも注目されている。仙台市においても、今年度実施した職員向け研修はこれだけ関心が高かったのであれば、ぜひ市内企業向けにも研修の場を広げていただきたい。

#### ○佐藤会長

- ・看護休暇について。海外の大学では、「スーパーサブ」と言われる先生がおり、教授が急きょ授業を抜けなければならないとなった際は、その先生が対応し、カバーできる体制ができています。日本はまだまだだが、海外ではワークシェアリングが進んでいる。



## 2 協議（順番変更）

### (3) 平成 30 年度の審議会の進め方について

- ・男女共同参画課長より、資料 5 基づき説明。

（質疑応答）

#### ○渡辺委員

- ・事務局の説明で、平成 30 年度審議会の第 2 回と第 3 回でそれぞれ 1 つのテーマを選んで検討したいということだったが、本日の皆さんの意見を伺っていると関心も様々で、1 つのテーマに絞るのは無理があるのではないか。それぞれ 2 つ程度のテーマを選定し、分科会形式で検討してはどうか。

#### ○男女共同参画課

- ・分科会形式も幅広く検討する手法として考えられるが、これまでは 1 つか 2 つのテーマに焦点を絞って議論を深めてきた経緯がある。前回は「地域防災」に関することだった。

#### ○市民局長

- ・分科会形式だと、委員への負担も増えるし、結果をどう共有するかという問題もある。可能であれば皆様が一同に会して議論いただく方が様々な意見が出て、良いと考える。しかし、3 回では議論の時間が不足すると思われる。回数を増やすと委員の負担も増えるが、その点についても会長とご相談させていただきたい。

## 4 その他

- ・男女共同参画課長より、書籍「よりよく生き延びる」の紹介。

（その他意見等）

#### ○嘉藤委員

- ・本日が新たな委員体制で初回だが、「平成 29 年度第 2 回」となっている。年度の区切りと審議会の区切りは違うのか。

#### ○男女共同参画課長

- ・仙台市の業務における年度の考え方は、当年の 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで。その期間内で何回目の審議会か、という形でカウントしている。第 1 回審議会は前任期の委員体制で 8 月に実施。今回は平成 29 年度の第 2 回となる。
- ・委員の任期については、これまでの経緯もあって年度の途中から。任期は 2 年。したがって皆さんの任期も年度途中までとなる。

○渡辺委員

- ・仙台市の事務方の事情は察するが、やはりその年度の事業全体について審議するのであれば、同じメンバーで当該年度の審議が帰結するような形が望ましいと思う。
- ・任期が9月からなのであれば、9月に第1回を開催し、その年度内で審議を帰結させていただきたい。今後プランを策定するのであれば、策定中にメンバーが交代になるのは、策定を進める上でマイナスなのではないか。審議会の開催時期について、今後ご検討いただきたい。

○佐藤会長

- ・これ以上意見はないようなので、議事については以上としたい。進行を事務局にお返しする。


4 閉会

○男女共同参画課企画推進係長

- ・閉会にあたり、以下の2点をご案内申し上げます。
  - ①議事録の署名について。本日の議事録原案を事務局で作成し、議事録署名人に指名された足立委員、大瀧委員に後日お送りする。内容をご確認の上、ご署名いただきたい。署名をいただいた後、市政情報センター及び仙台市ホームページで公開する。
  - ②次回の審議会開催について。次回については、平成30年の7月ごろを予定している。開催日が近くなったら、日程調整についてご連絡差し上げる。  
なお、本日ご意見のあった開催回数や開催時期の変更については、会長とご相談し、検討させていただく。
- ・それでは、本日の審議会はこれにて終了とさせていただきます。

議事録署名委員の署名

仙台市男女共同参画推進審議会委員

大瀧 正子 

仙台市男女共同参画推進審議会委員

足立 千佳子 